

一 發生場所

八王子市元横山町四〇番地

二 發生年月日

昭和十二年七月十五日

三 事業主側

人名 稱

岩崎織物縫糸工場

工場所在地

八王子元横山町四〇番地

事業主住所氏名

岩崎つよ (住所右同)

事業種類

生糸縫糸 絹織物製造

使用労働者数

女工五 男工二 (他=家族=ニテ同作業ニ従事スルモノニ)

労働賃銀 (年定租=正月ヲ除キ十一月)

最高=五〇圓 最低=〇圓 平均=一〇四圓

四 労働者側

(1) 爭議参加者数 女工機織五名

(2) 組合加盟者 熊野園休業ナシ

五 爭議發生原因

(1) 遠因

本年二月事業主婿養子ヲ迎ヘタル處右養子ハ所謂工場内

ニ於テ主人凡ク吹クヌク以テ女工一同面白カラス

(2) 近因 七月十五日晝食事中女工仲屋イモ山下カミノ兩名ハ

兄弟ノ新盆ナルヲ以テ明十六日休業シ願ヒタル處他ノ女工

モ一日休ニ後モ青濱ニタル所 男工大尊寺仁三郎カ之ヲ聞

キ 休ハカラ答休メ 織女ハ何程デモアル勝手ニセヨ

ト叱責シタルニ依リ女工五名ハ晝食後附近ノ安土公園ニ到

リ雜談中日没トナリ行掛リ上湯場ニル第不能女工中村ツヤ

ノ祖母宅ニ到リ前起事情打明ケ一泊ス